

香取市地域公共交通協議会

(第21回協議会資料)

目 次

議事1	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	……………2
議事2	佐原循環バス（北佐原・新島ルート）路線変更等について	……………12
報告1	香取市公共交通拠点再構築について	……………14

議題1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1) 事業評価とは

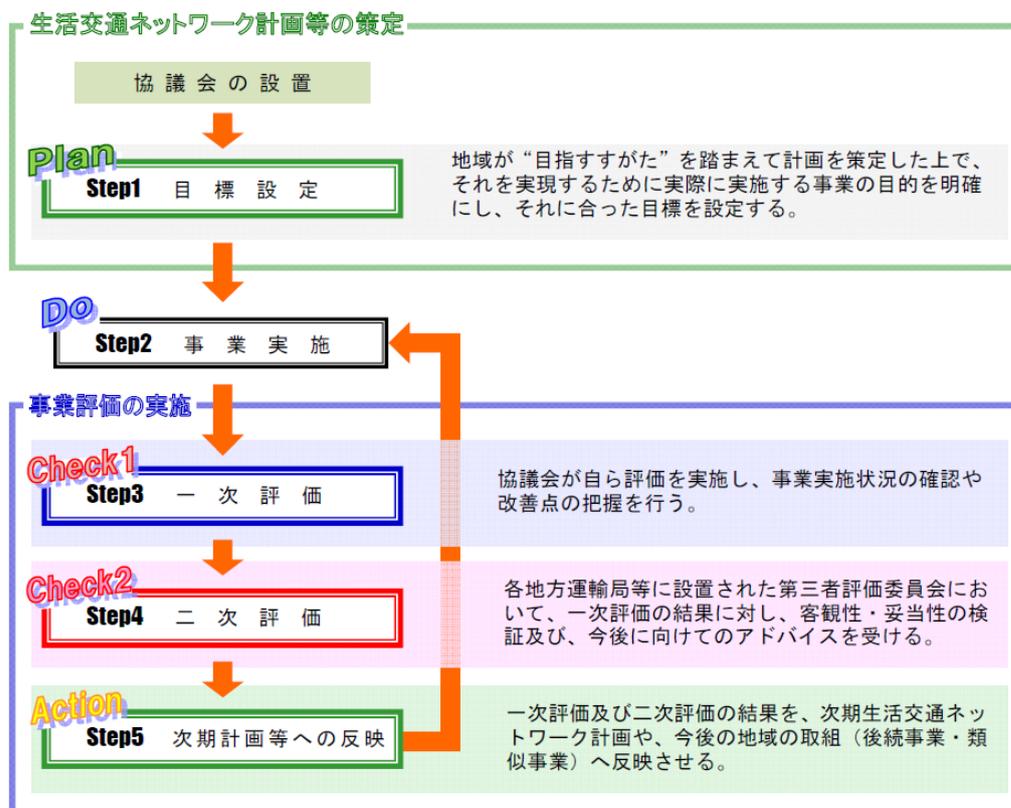
(1) 地域公共交通確保維持改善事業と事業評価

香取市では地域公共交通確保維持改善事業を活用して、①小見川循環バス（活性化再生総合事業 H21.10～H24.3、確保維持事業 H24.4～）及び小見川乗合タクシーの運行（確保維持事業 H25.10～）や②福祉タクシーの導入（バリア解消促進等事業 H25.4～H26.3）を行ってきた。

本事業は、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を国が支援する制度であるが、これらの取組は一過性のものではなく、継続的な実施が求められている。地域が実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次の取組に反映していくという継続的な取組が重要なことから、国土交通省では、それらの取組を「事業評価」として制度化した。

事業評価とは、地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために事業の実施状況等を振り返り評価するもの

(2) 事業評価の流れ



※一次評価は、1月末日までに関東運輸局へ報告します。継続的事业である「確保維持事業（小見川循環バス・小見川乗合タクシー）」は二次評価が行われます。

(3) 評価項目

地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通バリア解消促進等事業（以下「生活交通ネットワーク計画に基づく事業」という。）の評価については、運行系統、離島航（空）路、施設等の別ごとに、以下の評価項目について実施することが原則とされており、具体的には、「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」に定められた様式に基づいて評価を行い報告することになる。

「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」から抜粋

①前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況

過去に実施した類似事業又は先行事業の評価結果を反映させた場合は、その事業評価結果をどのように反映させたのかを明らかにすること。

②事業実施の適切性

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施された（されている）か、評価を行うこと。計画どおり実施されなかった（されていない）場合には、理由等を明らかにすること。

③生活交通確保維持改善計画における目標・効果の達成状況

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）か、設定した目標ごとに分析を行うこと。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにすること。

④事業の今後の改善点

実施した事業について改善点があるかどうかを、事業の目的の達成状況を考慮した上で検証すること。

必要に応じて、上記の検証結果を踏まえて地域における今後の取り組みでの具体的な改善策（又は改善の方向性）を検討すること（改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く検討すること。）。特に、地域公共交通確保維持事業においては、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか、方向性又は具体的な内容を検討すること。

併せて、より適切な目標設定について検討すること。

※なお、上記③について、生活交通ネットワーク計画において複数の運行系統、設備等を包括して目標・効果が記載されている場合は、事業の性質に応じ、当該複数運行系統、設備等を包括的に評価することができるものとされているため、小見川循環バスは2系統（「小見川駅～上の台～小見川駅」及び「小見川駅～城山公園～小見川駅」）を一括して評価します。

2) 事業評価の実施

評価対象：平成28年度地域公共交通確保維持事業(事業期間H27.10.1～H28.9.30)

本市では、(1)小見川循環バス と (2)小見川乗合タクシー の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの運行分が該当する。

(1) 小見川循環バス

①概要

事業者名：千葉交通株式会社

運行系統：上の台経由、城山公園経由 計 26.5 km

運行日：月曜～金曜(土・日曜日、祝日、年末年始運休)

運行時間帯：6時25分～18時31分

運行本数：8便/日

運行車両：日野リエッセ(乗車定員37名) 1台

運賃：大人300円、中高生100円

小学生以下・障害者手帳所持者・・・無料

回数乗車券・・・12枚綴り3,000円(大人のみ)



②目標の設定

【目標】 小見川循環バス：年間利用者数 12,500人

小見川循環バスは西ルートを引き続き運行する一方、H25.10月から一部ルートを変更し、東南ルートの休止により困難となる高校生を主とした利用者の輸送に対応することとし、目標値はその要因を加味した値を設定した。

③目標の達成状況

【実績】 小見川循環バス：年間利用者数 14,877人

④利用状況

小見川循環バスの利用者状況の「前年度計画分（H26.10～H27.9）」の期間と「今年度計画分（H27.10～H28.9）」の期間の月別の利用者数は下記の通り。

i) 小見川循環バス合計

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	1,152	1,029	999	1,268	873	793	968	830	1,223	1,189	528	1,465	12,317
今年度	1,292	1,280	1,202	1,120	1,010	1,074	1,066	1,191	1,594	1,456	619	1,973	14,877
比較	140	251	203	-148	137	281	98	361	371	267	91	508	2,560

ii) 上の台経由

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	492	421	529	540	518	516	454	377	464	482	398	427	5,618
今年度	474	454	476	437	501	497	525	494	529	506	444	527	5,864
比較	-18	33	-53	-103	-17	-19	71	117	65	24	46	100	246

iii) 城山公園経由

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	660	608	470	728	355	277	514	453	759	707	130	1,038	6,699
今年度	818	826	726	683	509	577	541	697	1,065	950	175	1,446	9,013
比較	158	218	256	-45	154	300	27	244	306	243	45	408	2,314

⑤考察

昨年度実績を大幅に上回る結果となった。

上の台経由、城山公園経由とも増加しているが、ルート別では上の台経由については前半（H27.10～H28.3）は減少傾向であったが、後半（H28.4～H28.9）は一定の伸びが見受けられる。

これは、平成28年4月に実施した時刻表改正により、改めて循環バスの周知が進んだことによるものではないかと考える。

城山公園経由については大幅な伸びとなっており、こちらも主な利用者である小見川高校生への周知が進んだことによるものではないかと考える。

今後も、利用しやすい時刻表編成を考えるとともに、定期的に周知を行っていく必要がある。



生活路線である小見川循環バスが維持され、**高校生や高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保・維持**されている。

(2) 小見川乗合タクシー

①概要

事業者名：株式会社千葉交タクシー
運行区域：小見川中央・東・南地区
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：8時～17時
運行本数：9便/日
運行車両：トヨタコンフォート（乗車定員5名） 2台
運賃：大人400円、中高生200円、小学生100円
障害者手帳所持者・介助者・・・無料
回数乗車券・・・12枚綴り4,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 5,100人

小見川乗合タクシーは、小見川循環バス東南ルートの利用者が円滑に乗合タクシーへ移行されたとみられる値を設定した。

③目標の達成状況

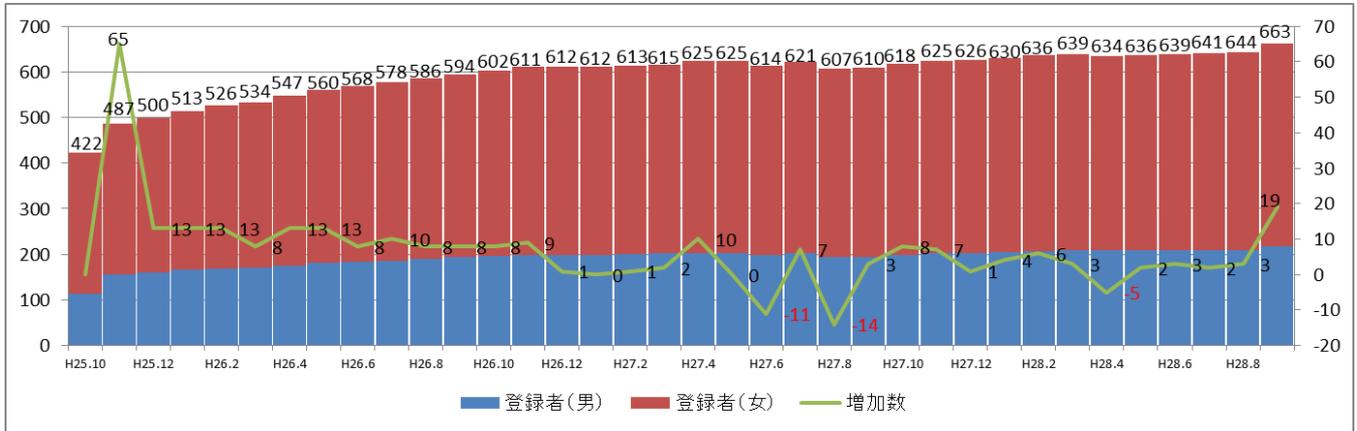
【実績】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 5,133人

計画の目標値を上回る結果となった。
利用者状況について、次頁のとおり分析を行った。

④-1 登録状況

小見川乗合タクシーの運行当初からの登録状況の推移、また登録者の平成 26 年 9 月末と平成 28 年 9 月末の内訳の比較は下記の通り。

i) 登録者数の男女わけ（棒グラフ：左目盛）、前月からの増加数（折れ線グラフ：右目盛）

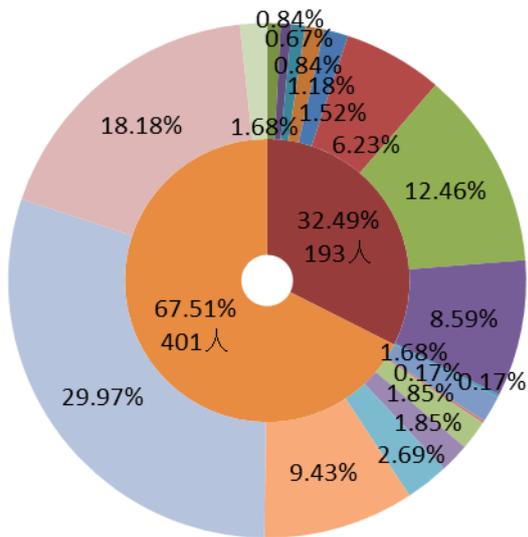


※H27.6、H27.8、H28.4 に、登録者の中から「死亡された方等についての登録解除」を実施

ii) 平成 26 年 9 月と平成 28 年 9 月の登録者内訳の比較

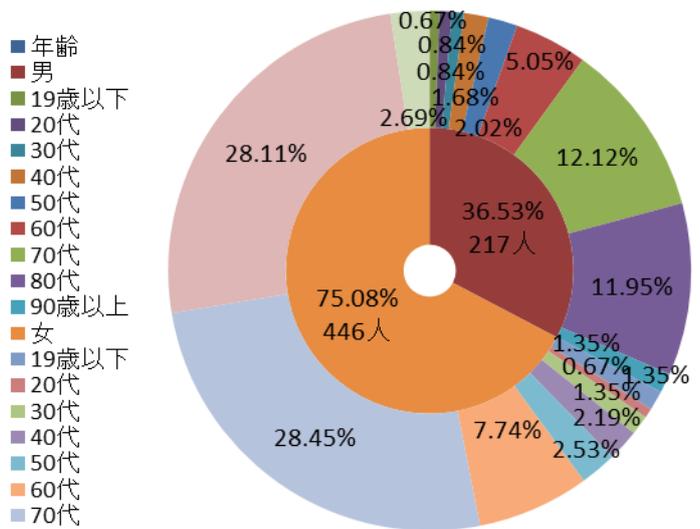
• 登録者の男女、年齢別の内訳

【平成 26 年 9 月末】



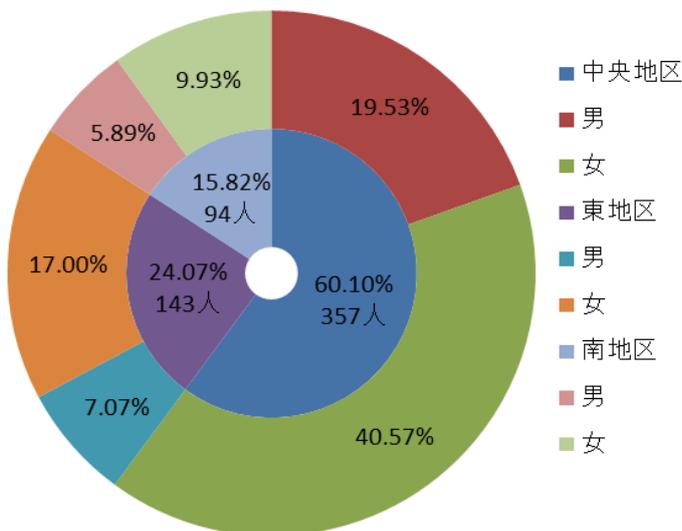
→

【平成 28 年 9 月末】



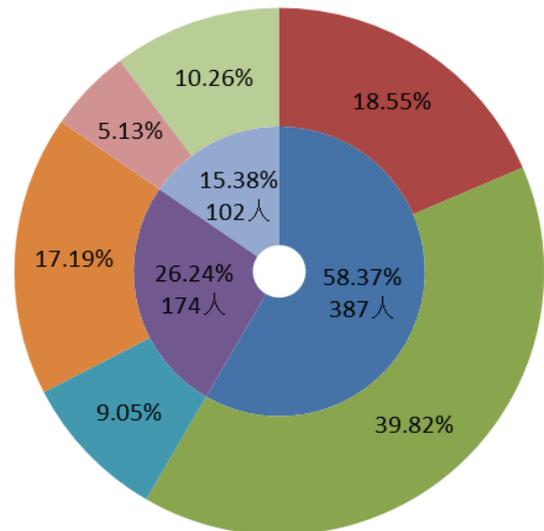
• 登録者の地区ごとの内訳

【平成 26 年 9 月末】



→

【平成 28 年 9 月末】



登録者の推移については、ここ 1 年は月 4 件程度の新規登録者という状況になっている。

また、男女別については、女性の割合が更に高まっており、年齢別については大きな変動は無い。

地区別については東地区の割合が高まっている。

④-2 利用状況

小見川乗合タクシーの利用者状況の「前年度計画分（H26.10～H27.9）」の期間と「今年度計画分（H27.10～H28.9）」の期間の利用者数については、下記の通りであった。

i) 月別延べ利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	484	390	456	388	388	484	457	381	465	543	473	450	5,359
今年度	478	416	414	389	425	426	398	386	458	417	432	494	5,133
比較	-6	26	-42	1	37	-58	-59	5	-7	-126	-41	44	-226

ii) 1日当たりの平均利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
前年度	22.0	21.7	24.0	20.4	20.4	22.0	21.8	21.2	21.1	24.7	22.5	23.7	22.1
今年度	22.8	21.9	21.8	20.5	21.3	19.4	19.9	20.3	20.8	20.9	19.6	24.7	21.2
比較	0.8	0.2	-2.2	0.1	0.9	-2.6	-1.9	-0.9	-0.3	-3.8	-2.9	1.0	-1.0

iii) 1月あたりの実利用者数

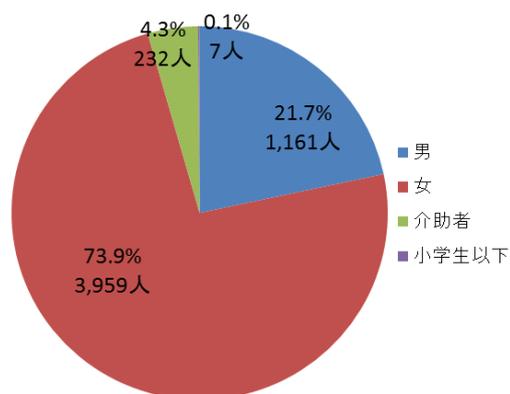
期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	103	89	104	100	89	108	99	82	98	106	96	87	1,161
今年度	92	93	91	89	87	90	92	89	92	97	94	105	1,111
比較	-11	4	-13	-11	-2	-18	-7	7	-6	-9	-2	18	-50

iv) 1便当たりの乗車人数（乗合人数）

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
前年度	1.8	1.7	1.9	1.7	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7
今年度	1.7	1.6	1.7	1.6	1.7	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.8	1.6
比較	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	0.1	-0.2	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.2	0.1	-0.1

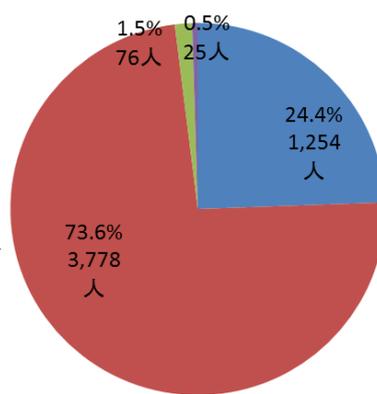
v) 男女等の内訳

【前年度計画分】



→

【今年度計画分】

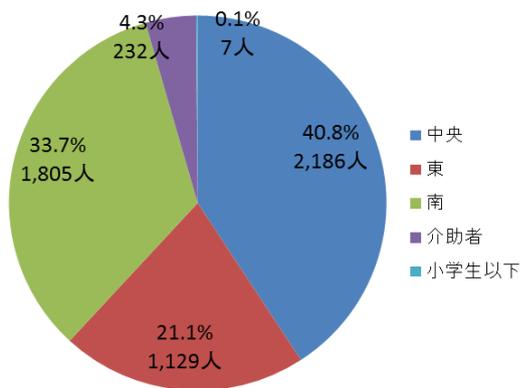


利用状況は、目標値は超えたものの、前年度計画分と比較しても、利用者数は減少している。

男女別の割合としては、男性の利用割合が高まっている。

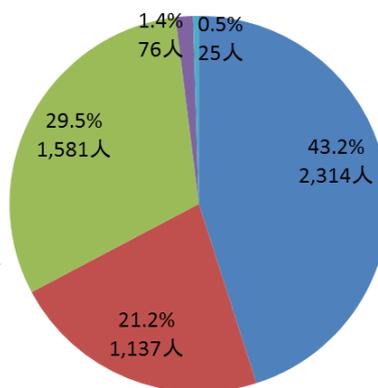
vi) 地区ごとの内訳

【前年度計画分】



→

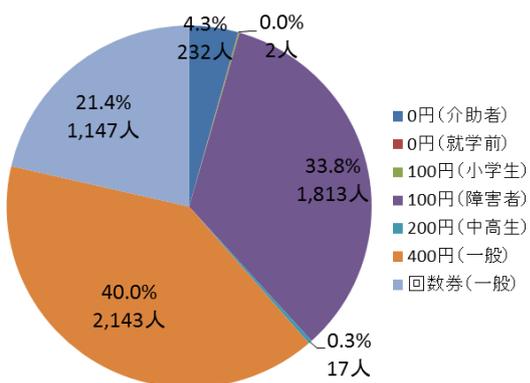
【今年度計画分】



地区別の内訳では、中央地区の利用割合が多くなり、南地区の利用割合が減少している。

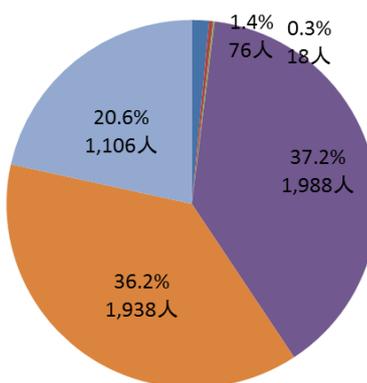
vii) 料金区分ごとの内訳

【前年度計画分】



→

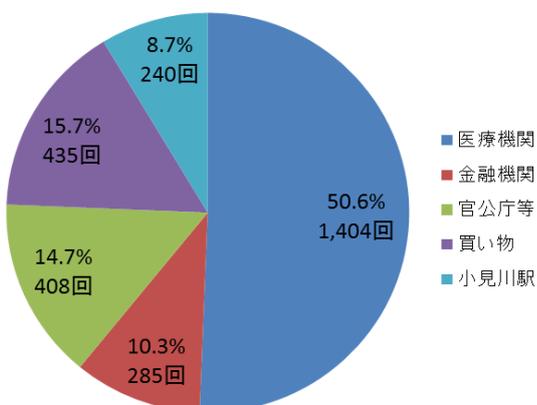
【今年度計画分】



料金区分ごとの集計では、介助者の利用割合が減少し、障害者の利用割合が高まっている。

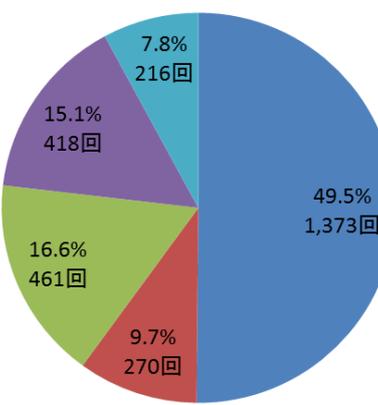
viii) 目的地別の内訳

【前年度計画分】



→

【今年度計画分】



目的地別では、官公庁等の利用割合が高まっている。

⑤考察

利用者数については、目標値を上回る結果となったが、前年度と比較し下回っている状況である。

登録者数については、月 4~5 名程度の増加となっており、運行区域が小見川中央・東・南地区限定であるため、現状として公共交通を必要としている方についてはある程度の登録が済まれたのではないかと考える。

今後はより一層の周知を進め、登録しているがまだ利用に至っていない方や、現在は自身で交通手段が確保できているが、今後難しくなってくると想定される方等への周知も含め、幅広い方に利用されるよう利用促進を進めていく必要がある。



小見川地区に存在する交通不便地域の一部が解消され、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保・維持された。

3) 協議事項

以上の分析・評価結果を踏まえ、別紙資料-1の通り、自己評価書類として所定様式及び添付資料を関東運輸局へ提出したい。

議題2 佐原循環バス（北佐原・新島ルート）路線変更等について

現在運行している市内循環バスのうち、佐原循環バス（北佐原・新島ルート）について、一部バス停の移設・新設について協議する。

1) 路線変更の理由

現在市では、水生植物園の再整備事業を進めており、平成29年4月に『水郷佐原あやめパーク』として、リニューアルオープンします。

リニューアル後は、四季を通じて植物が楽しめ、また公園としての設備も充実し、体験教室等も開催されることで、今後年間を通して水郷佐原あやめパークへの来客も期待されています。

佐原駅から水生植物園までの公共交通機関としては、関鉄観光バスによる「与田浦線」と市で運行している「佐原循環バス（北佐原・新島ルート）」があります。

このうち佐原循環バス（北佐原・新島ルート）のバス停については、現在水生植物園裏側（旧市民プール付近）に設置されており、実際の入園ゲートまでは徒歩7分程度となっています。

今回のリニューアルにあわせ、水郷佐原あやめパークの来場者の利便性を向上させるため、利用促進を図るため、バス停を水郷佐原あやめパーク前への移設及び名称変更を協議するものです。

※別紙資料-2 水郷佐原あやめパーク資料

2) 変更ルート案

水生植物園バス停移設に伴い、道路幅員等の問題から、現在のルートの変更が必要となります。

このため、現在の扇橋バス停後大割水路脇を経由するルートを廃止し、新たに扇島集落付近を経由するルートとしたいと思います。

またこのルート変更に伴い、扇橋バス停を廃止し、新たに経由する扇島地区の中に『扇島第1（仮称）』バス停を設置。また、県道潮来佐原線を経由することから、新たに『あやめパーク入口（仮称）』バス停を新設したいと思います。

その後、新たに整備される水郷佐原あやめパーク前に現在の水生植物園バス停を移設し、バス停名称を『水郷佐原あやめパーク（仮称）』とするルートに変更します。

※別紙資料-3 ルート図の比較

3) 改正時刻表案

路線変更に伴い、時刻表の変更を行います。

また、北佐原・新島ルートについては、運行日が【月・火・木・金（水曜日運休）】としていましたが、前述の「水郷佐原あやめパーク」への来場者に加え、通勤・通学等にも利用しやすいよう、水曜日を含めた【月曜日～金曜日（平日5日）】の運行としたいと思います。

※別紙資料-4 北佐原・新島ルート時刻表の比較

※時刻表の詳細については、今後変更となる場合があります。

4) 改正日

準備、周知期間等を考慮し、平成29年4月3日（月）からとします。

5) その他

料金については、現行料金体系のままとします。

報告1 香取市地域公共交通拠点再構築について

1) 目的

香取市では、年間約 1,000 人のペースで人口減少が進んでおり、2040 年の人口は 52,000 人程度と想定されている。人口減少要因の約半数を占める社会減は、就職・転職、通勤、進学などに起因しており、市外への移動に際して不便を感じている市民が 35.6%にのぼっている。

今回、市内に居住しながら東京圏や近隣都市への通勤及び通学を容易とすることで定住性を高め、外国人を含めた観光客等の来訪を促進することで交流人口を拡大することを目的として、公共交通機関の利便性向上、及びこれに資する交通施設の整備等に関して必要な調査を実施する。

2) 内容

受託業者へ委託し、下記内容について調査・検討を行う。

- (1) 公共交通機関等の現状と課題の整理
- (2) 高速バス路線の調査及び検討
- (3) 利便性の高い公共交通ネットワーク結節等に係る調査及び検討
- (4) 高速バス拠点の整備に係る調査及び検討
- (5) 高速バス拠点の維持管理費節減に係る調査及び検討
- (6) 定住促進及び交流人口拡大に係る調査及び検討

3) 期間

平成 29 年 3 月 25 日まで